

大学生による児童虐待防止啓発運動の実践報告 — 社会人基礎力の育成に有効か —

宇野 耕司

(心理学部心理カウンセリング学科)

A Report of the Child Abuse Prevention and Awareness Campaign Conducted by the University Students: Did that Practice Effective in Developing Fundamental Competencies for Working Persons of University Students?

Koji UNO

(Department of Psychological Counseling, Faculty of Psychology)

児童虐待が社会問題となっている今日において、学生による児童虐待防止啓発運動の重要性が指摘される。学生による児童虐待防止啓発運動の実践研究の方向性について、社会的介入プログラムに位置づけること、高等教育における学生の成長の機会に位置づけることの2つが考えられる。しかしながら、実践研究として組織的に研究されている報告は少ない。本報告では、学生による児童虐待防止啓発運動が学生の成長の機会となり得るのかについて、モデル的な実践として評価された事例に基づいて報告した。結果、学生の社会人基礎力を育成できる可能性があると考えられた。学生の社会人基礎力が発揮できるように、組織的に活動し、その中で新しい課題を提示することや、その課題の解決に必要なスキルを教えるなど指導教員の役割が重要であると考察された。

キーワード：児童虐待、児童虐待防止、オレンジリボン運動、プログラム評価、アクティブラーニング、プロジェクト学習、社会人基礎力

1. 問題

(1) 児童虐待防止啓発運動の必要性

児童虐待は子どもの人権侵害であり、子どもの健全な心身の成長を損ねるものである。2000年に児童虐待の防止等に関する法律が制定され、児童虐待の防止対策が進められている。児童虐待の防止対策は「児童虐待の発生予防」、「児童虐待発生時の迅速・確かな対応」、「虐待を受けた子どもの自立支援」とされている（厚生労働省、開設年月日不明）。児童虐待の発生予防の具体的な取り組みの1つに児童虐待防止啓発運動がある。これはオレンジリボン運動（以下、OR運動とする）と呼ばれている（認定特

定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク、開設年月日不明）。このような児童虐待の啓発は重要である。なぜなら、法律で体罰が禁止されるだけでなく、法律による禁止と同時に社会への啓発活動を行うことで体罰や虐待を減少させる効果があったと報告されている（Bussman, Erthal, & Schroth, 2011）。そして、このような啓発の効果を得るためには、国や地方自治体、および民間団体による継続的な活動が求められると考えられる。

(2) 児童虐待防止啓発運動の実践

OR運動は一般市民による活動である。一般市民の中には大学生も含まれる。そして、大学生が行うOR運動を「学生によるオレンジリボン運動」と呼

んでいる（以下、学生によるOR運動とする）。学生によるOR運動の発端は、「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第8次報告及び第9次報告）厚生労働省社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」で「近い将来親になりうる10～20代の若年者などに向けた虐待予防のための広報・啓発が必要」との提言を受けたことによる（厚生労働省、2014）。2015（平成27）年からは、OR運動の運営が民間団体の認定特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワークへと移管され、OR運動に参加する団体は一般企業や子どもに関係するNPO法人などに拡大している。また、学生によるOR運動は、2012年の実施では6つの短期大学と1つの大学の参加があり（厚生労働省、2013）、2019年の実施では、全国から64校（うち1つは高校）の参加があった。このように参加校の数は増加している。

学生によるOR運動の目的は「近い将来、親になり得る若者が、子ども虐待のない社会の実現を目指す『オレンジリボン運動』を実施することで、児童虐待に関する知識を深め、児童虐待問題に関する理解を深めてもらう契機とするとともに、周りの若い世代にも児童虐待問題に関心を持ってもらうこと」とされている（厚生労働省、2014）。学生によるOR運動の具体例として大学祭などの場における啓発が想定されている。しかし、学生自身が主体となり創意工夫して実施されるものであり、活動内容について規定されてはいない。参加の形態は個人というよりも大学のゼミ、サークル、授業の一環として団体として参加している。その実践は「実施報告書」（団体ごとに1ページ分）として公開され、活動の概要が理解できる（厚生労働省、2013；認定特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク、2020b）。よく報告されている活動は大学祭などのイベント時にオレンジリボンを配布したり、児童虐待に関する情報を発信したりなどである。2016年度には学生によるOR運動の全国大会が開催され、参加校の中から選ばれた団体がモデル的な啓発活動を報告することが始められている。実践報告は審査される。審査員は厚生労働省、東京都、大手通信会社などであり、全国的なモデルとなる活動にはオレンジリボン大賞が贈られる（認定特定非営利活動法

人児童虐待防止全国ネットワーク、2017）。このように社会は学生に児童虐待防止の担い手となることを期待していると考えられる。

(3) 児童虐待防止啓発運動の研究の方向性

これまでの学生によるOR運動の実践報告や研究によると、学生の児童虐待に対する理解の深まり（飯浜・小早川・上原・他、2017）、他の学生の関心の高まり（菅野、2019）、オレンジリボンの着用率、オレンジリボンに対する理解度の高まり、活動継続希望（辻尾・加藤、2013）などの学生によるOR運動の目的（厚生労働省、2014）が達成されていることが報告されている。また、啓発方法の観点からは、消費行動のモデルであるAIDMAモデルに依拠した啓発活動を試みた報告（辻尾・加藤、2013）がある。さらに、高等教育の実践の観点からは、学生によるOR運動の実践を振り返る方法としてブレンストーミングやKJ法の実施およびピア・スーパービジョンについて報告されたものや（大熊、2017）、児童養護施設の視察によって学習意欲が高まり、虐待関連書籍の主体的なPOP作成へとつながることや、学生によるOR運動全国大会におけるプレゼンテーションの実施などのアクティブラーニングの有用性が報告されている（菅野、2019）。

以上を整理すると、今後のOR運動の研究の方向性は2つあると考えられる。1つ目は、OR運動の目的（厚生労働省、2014）を達成するために、OR運動を社会的介入プログラムと位置づけ、効果的なプログラムモデルの設計・開発、形成・改善を行うことである（例えば、大島・源・山野・他、2019）。OR運動に参加することで学生自身が児童虐待に関する知識を深め、関心を高めていき、学生の周囲の若者にもその理解と関心の高まりが波及していくというアウトカムを達成するために、アウトカムに関連する効果的なプログラムモデル（アウトカムを説明する仮説モデルの構築、アウトカムの達成に必要な組織体制や効果的なプログラム要素の同定、効果的な啓発方法などを含む）を開発することである。その方法論にプログラム評価の理論と方法が援用できると考えられる（例えば、大島・源・山野・他、2019）。2つ目は、高等教育における教育実践の対象としていくことである。児童虐待に関する知識や関心を高めることは、保育士、教員、社会福祉

士、公認心理師などの対人援助職を養成する過程で必要なことである。また、社会で活躍していく学生が教養として身につけるとよいことであると考えられる。学習内容は、虐待の種類、関係法規、子育て支援サービスの理解、虐待に至る個人的要因や社会的要因などの発生機序への深い理解、被虐待児童と虐待をする保護者への共感力の育成、児童虐待に関わるドメスティック・バイオレンスやデートDVなど身近にある暴力の理解などである。確かに、これらの学習は講義でも学べる。しかし、近年、高等教育で注目されているアクティブラーニングやプロジェクト学習によってさらに深く学べる可能性がある。さらに、OR運動をプロジェクト学習として位置づけた場合、プロジェクトゴールの達成を目指して学生たちがチームを組むことになるだろう。活動の中で次第に主体性や課題発見力や傾聴力などの社会人基礎力を発揮していくのではないかと考えられる。社会人基礎力とは、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力（12の能力要素）から構成されており、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として、経済産業省が2006年に提唱したものである（経済産業省・中小企業庁、2018）。

以上のように、学生によるOR運動の実践を社会的介入プログラムに位置づける観点と高等教育における学生の成長の機会に位置づける観点からとらえ直し、研究と実践の対象としていくことが有用と考えられる。そのためには、実践を積み重ねていき、その中からモデル的な実践が生まれることが期待される。しかしながら、実践報告の数は少なく、事例の蓄積が十分ではない。児童虐待防止啓発運動の研究を発展させるためには、モデル的な実践事例の報告が必要である。

2. 目的

本報告では、2019年度に心理学を専攻する学生が取り組んだ児童虐待防止啓発運動の成果を報告する。特に学生の社会人基礎力がどのように成長したかについて報告し、プロジェクト学習型の教育実践における有用な知見を提案する。この実践は、認定特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク（2020 a）が主催する学生によるOR運動の全国大

会でオレンジリボン大賞を受賞した実践であり、特にTwitterによる啓発活動がモデル的な実践として評価された。

3. 方法

(1) プロジェクトの実施期間と実施内容

実施期間は、2019年4月から2020年3月であった。啓発活動は、児童虐待に関する学習（6月）、医療型障害児入所施設の見学（9月）、学園祭での啓発活動（10月）、駅前での啓発活動（11月）、市民集会への参加（11月）、学童保育での啓発活動（12月）、学生によるOR運動全国大会への出場（翌年2月）、Twitterによる啓発活動（通年）であった。

(2) プロジェクトメンバーの募集と参加者

メンバーの募集方法は、2つある。1つ目は、新しくゼミに加入する学生向けのゼミ紹介文を作成し2年生に配布した。2つ目は、1月にゼミ生（先輩）によるゼミ紹介の機会を設けた（昼休み2回）。ゼミ紹介への参加者は2018年度と2019年度で計6名であった。ゼミ紹介の内容は、プロジェクトの期間は卒業までの2年間であること、児童虐待に関係することを学ぶこと、学園祭や駅前での児童虐待防止啓発運動を行うこと、プレゼンテーション大会に出場し成果を報告すること、チームで活動すること、プロジェクトの準備のために授業時間以外の活動が求められることなどを写真を用いて説明した。

メンバーは16名（新3年生が女性4名・男性4名、新4年生が女性6名・男性2名）であった。

(3) 活動時間

プロジェクトの計画と準備はゼミの授業時間内と、空きコマや夏休みなどの臨時ゼミで行った。なお、臨時ゼミは任意の参加を原則とした。活動は平日に行い毎週火曜日は活動休止日とした。

4年生と3年生とが顔を合わせる機会を増やし、チームとして活動する基盤を形成する必要があった。そこで、4年生と3年生のゼミの開講を木曜日の2限と3限とした。こうすることで4年生が昼休みを挟んで3年ゼミへの参加がしやすいようにした。

(4) チームの組織化

(i) チームを形成するための工夫

お互いが知り合うための自己紹介シートの作成と

レクリエーションを行った(4月)。パワーランチを導入した。これは、昼休みに4年生と3年生及び指導教員とが食事をとりながら交流し、プロジェクトについて意見交換ができる機会であった。サンキューカードシステムを導入した。これは、メンバーの行動に対して感謝の言葉をカードに書くものであり、カードをたくさん書いたメンバーが「すごい」と褒められるシステムであった。ブラザー&シスターシステムを導入した(田中・山田, 2015)。これは、3年生が自分の正統性に基づいてペアを組みたい4年生を選び、活動を共にするというものであった。選ばれた4年生は3年生のよき相談相手、よきロール・モデルであることが期待されていた。

(ii) メンバーの役割

ゼミ長と副ゼミ長の決定については、学生から任命の必要性が認識されてから決定した(7月)。自薦他薦を問わず、どのように役割を發揮していくのかを発表させた。また、推薦する場合は推薦理由を発表させた。3年生のゼミ長は男性でそれをサポートする副ゼミ長が2名(男女)であった。4年生のゼミ長は女性で、副ゼミ長は2名(男女)であった。4年生は、2018年度から活動を行ってきていたので、動機づけは高く、チームがまとまっていた。

学園祭と駅前での啓発活動では、3年生のゼミ長がプロジェクトリーダーとなった。全国大会への出場では、3年生の副ゼミ長(女性)が総括(プロジェクトリーダー)となった。

学園祭での啓発活動の準備として、プロジェクトリーダー、総務、企画班、制作班、広報・渉外班、調査班、ボランティア班、財務班を組織し、学園祭当日は来場者に対応できるように、フロアマネージャー、受付・呼び込み係、バルーンアート係、掲示物説明係、パブリカダンス係、ボランティアコーディネーターに組織を再編した。駅前での啓発活動では、プロジェクトリーダー、オレンジリボン配布係、オレンジリボン配布補助係、広報係を組織した。学生によるオレンジリボン全国大会では、総括、分析班、プレゼン班、パワーポイント班を組織した。

メンバーの成長の機会とするために、プロジェクトごとにメンバーの編成や役割を変更した。

(5) プロジェクト目標の共有

プロジェクトの目標は2つあった。1つ目は、メ

ンバー自身と啓発対象者(例えば、学園祭の来場者など)のOR運動に対する認知度と参加動機を高めることであった。2つ目は、メンバー自身の社会人基礎力を育成し、向上させることであった。2015年度から「広げよう、児童虐待防止の輪一目白初より目白発一」というスローガンを掲げて実践してきた。このスローガンには、児童虐待のない社会の実現をめざしたいという学生の願いと、活動を続けていこうという意味が込められている。目白発の「発」には、発信(学内のゼミ生で知識を独占するのではなく、地域に情報発信すること)、発進(学内から学外へと活動範囲を広げる)、発展(学生が創意工夫をすることで、啓発活動を発展させること)、発達(学生自身の社会人基礎力を発達させていくこと)という4つの意味がある。プロジェクト目標を明示し、活動の機会ごとにプロジェクト目標を確認し、「目白初から目白発へ」の意味を振り返ることで、活動を前に進ませることができた。

(6) Twitterによる啓発活動

Twitterによる啓発活動(ユーザー名は@orang er_mejiro)は、2015年度から始められた。その課題は、投稿内容や投稿回数が場当たり的であり、投稿に関するガイドラインがないことであった。そこで、広報班(3・4年混合、4名)を編成し、Twitterの運用を組織的に行うことにした。運用の際に、ターゲットの設定と重要目標達成指標と重要業績評価指標(林, 2018)、ブランド化(グローバルリンクジャパン・清水, 2016)などのマーケティングやブランディングの知見を活かした。そして、広報班の2名がTwitterによる啓発活動を4年次のゼミ論文のテーマとし、Twitterによる啓発活動を継続しながら、啓発活動のガイドライン(全39ページ)の作成を行った。ガイドラインには、児童虐待について、Twitterの目的・目標・ターゲット・基本戦略、Twitterの運用ルール、緊急時の対応・投稿者のメンタルヘルスケアなどが記載された。

広報班によって、活動内容を発信する「活動ツイート」、季節やトレンドを意識して発信する「定期ツイート」、活動を通して感じたことや児童虐待のニュース等を発信する「不定期ツイート」の3種類のツイートが投稿された。投稿内容は、広報班の合議によって検討された。合議の際は、Twitterの

ガイドラインを参照し、感想や意見など個人の価値観に偏ったツイートではなく、事実をツイートし、前向きな一言を添えた。広報班で投稿内容の判断ができない時は、指導教員も合議に参加した。

(7) 学生によるオレンジリボン運動全国大会に出場

(i) 出場準備

エントリーシートによる書類審査があった(1月)。書類審査を通過するためには、全国大会出場へのメンバーの動機づけが必要であった。また、優勝を目指したチームに再編成する必要があった。そこで、全国大会出場に関する意見交換を行った。その際に、2019年度に開始したガイドラインに基づくTwitterによる啓発活動は、他校のモデルとして正当に評価される可能性があること、2016年度にはオレンジリボン大賞を受賞した実績があること、2018年度の書類審査で落選したことを共有した。意見交換の結果、書類審査を受けることが決まった。

審査基準と吉澤(2016)を参考に、ロジックを重視した申請書類を作成した。

(ii) 正当な評価獲得を目指したチーム編成

社会人基礎力育成グランプリで優勝経験のあるゼミの取り組みを参考とした(福岡女学院大学浮田ゼミ、2015)。その実践に倣い、総括(3年・女性・副ゼミ長)、プレゼン班(発表者2名、発表者のサポート2名)、分析班(原稿推敲、発表方法の質向上、発表の評価と質疑、記録、6名)、パワーポイント班(発表資料作成、時間管理、2名)を編成した。

発表タイトルは「ガイドラインに基づくTwitterによる啓発活動」であった。発表内容は書類審査で記載したロジックを基に、審査員がスピーチを聞いてその場面に目に浮かぶようなものを目指した。

大会前には教室を借りて本番さながらの練習を4日間行った。最終リハーサルで、本学科教員の協力を得て、審査基準に基づいた評価をした。そこから得られた評価結果を発表方法に反映した。

(iii) 全国大会への出場

会場で1時間程度の事前打ち合わせを行い、機材や配布資料の準備を行った。出場校は6校であった。くじ引きで5番目の発表となった。発表時間は15分で質疑応答は5分であった。発表はパワーポイントを使用した。質疑応答は審査員ではなく、大会に参加している学生から行われ、質疑応答も審査の対

象となった。参加したメンバーは特定のメンバーに偏ることなく質問できた。

(8) 社会人基礎力の測定

学生によるOR運動の実践に取り組んだ学生(3・4年生)を対象に2019年4月と2019年10月に測定した。2回目の測定は学園祭の1週間後であった。廣川・大嶋・宮崎・芳賀(2016)に倣って、西道(2009)のキャリア教育プログラム効果測定に関わる尺度(3因子10項目)を使用した(表1)。尺度の信頼性(内的整合性: $\alpha = .59 \sim .69$)が確認されている(廣川・大嶋・宮崎・他、2016)。各項目で示される能力が、自分自身にどれくらい備わっていると思うかについて「まったくない(1点)」から「非常にある(5点)」までの5件法で回答を求めた。本来、社会人基礎力は12の能力とされている。しかし、西道(2009)では12の基礎力のうち「発言力」と「ストレスコントロール力」が測定項目に含まれていない。しかし、廣川・大嶋・宮崎・他(2016)によると、因子不変性(3因子)が確認できており、項目数による回答の負担が少なく、対象者を限定していない点で汎用性も高いと述べられていることから、本尺度を採用した。自由記述で「あなたの12の社会人基礎力の中で成長した力は何ですか。どんなふうに成長したのかを説明してください」と回答を求めた。

表1 社会人基礎力の内容(西道、2009)

A	前に踏み出す力
A 1	主体性:人から言われるのではなく、やらないといけなことを見つけて、自分から進んで取り組む力
A 2	働きかけ力:目標を達成するために周りの人に呼びかけて一緒に行動する力
A 3	実行力:言われたことをやるだけでなく、自分で目標を設定して、粘り強く行動する力
B	考え抜く力
B 1	課題発見力:目標を達成するために解決すべき問題を見つける力
B 2	計画力:目標を達成するための方法ややるべきことの順番を考えて準備する力
B 3	創造力:解決すべき問題について、解決方法を工夫して考える力

C チームで働く力

- C 1 傾聴力:人が話しやすい雰囲気をつくって、人の意見をきちんと理解して聞く力
- C 2 柔軟性:自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考えや立場も尊重して理解しようとする力
- C 3 状況把握力:グループの中で自分がどんな役割をすればよいのかを理解する力
- C 4 規律性:集団や社会生活の規則やルールを守って適切に行動できる力

(9) 倫理的配慮

児童虐待防止啓発運動はゼミ活動であることから、活動に取り組む姿勢が成績評価に関係する。そのため、学生がゼミを選択する前に活動内容を学生が理解できるように説明を行った。ゼミに所属後、活動に参加しないという選択も可能であり、参加しないことによる不利益が生じないようにした。活動に参加できない学生がいた場合に備えて、単位認定の手続きを保障するために活動の代わりとなる適量の課題を準備した。また、Twitterによる啓発活動では、学生の個人情報を投稿する必要はないこと、学生の個人情報を完全に匿名化できない可能性があることを説明した。Twitterによる啓発活動や活動報告書等で活動写真など学生の個人情報を使用する際は、学生からの許可を得てから使用し、使用を拒否しても何らの不利益がないようにした。

社会人基礎力の調査協力は自由意志に基づくものであり、回答を拒否する権利があること、データは統計的に処理すること、個人情報が特定され得る情報は秘匿化するなどし、プライバシーに配慮すること、成績評価には一切関係がないことを口頭及び文書にて説明し、同意が得られた者に対してのみ回答を得た。

4. 結果

(1) 社会人基礎力の変化

10名から結果が得られた。学園祭の実施前(2019年4月)と実施後(2019年10月)の社会人基礎力全項目の合計点と各因子の合計点の平均値の差を明らかにするために対応のあるt検定を行った(表2)。その結果、社会人基礎力の全項目の合計点の平均値

は、実施前では3.10点(SD=.55)で、実施後では3.43点(SD=.49)であり、実施後の得点の方が有意に高かった($t(9) = -2.96, p < .05$)。各因子で見ると、前に踏み出す力の平均値は、実施前では2.70点(SD=.68)で、実施後では3.03点(SD=.68)であり、有意な差はなかった($t(9) = -1.40, p > .05$)。考え抜く力の平均値は、実施前では2.97点(SD=.62)で、実施後では3.40点(SD=.34)であり、実施後の得点の方が有意に高い傾向であった($t(9) = -2.33, p < .10$)。チームで働く力の平均値は、実施前では3.50点(SD=.65)で、実施後では3.75点(SD=.60)であり、実施後の得点の方が有意に高い傾向であった($t(9) = -2.12, p < .10$)。

表2 社会人基礎力の平均値

	実施前後	n	M	SD	t値(df)
社会人基礎力	実施前	10	3.10	.55	-2.96*
	実施後	10	3.43	.49	(9)
前に踏み出す力	実施前	10	2.70	.68	-1.40
	実施後	10	3.03	.68	(9)
考え抜く力	実施前	10	2.97	.62	-2.33 †
	実施後	10	3.40	.34	(9)
チームで働く力	実施前	10	3.50	.65	-2.12 †
	実施後	10	3.75	.60	(9)

† $p < .10$ * $p < .05$

(2) メンバーの社会人基礎力の特徴と変化

個人の社会人基礎力の得点(1点~5点)をレーダーチャートにした(図1)。また、自由記述の回答を掲載した。ここでは学生1名の社会人基礎力の変化について報告した。

(i) メンバーAの社会人基礎力の変化

メンバーAの測定結果は、学園祭前では、主体性が3点、働きかけ力が2点、実行力が4点、課題発見力が3点、計画力が2点、創造力が3点、傾聴力が2点、柔軟性が2点、状況把握力が3点、規律性が3点であった。学園祭後では、主体性が3点、働きかけ力が2点、実行力が2点、課題発見力が3点、計画力が3点、創造力が3点、傾聴力が4点、柔軟性が2点、状況把握力が2点、規律性が3点であった。

10項目のうち計画力と傾聴力の評定が高くなっ

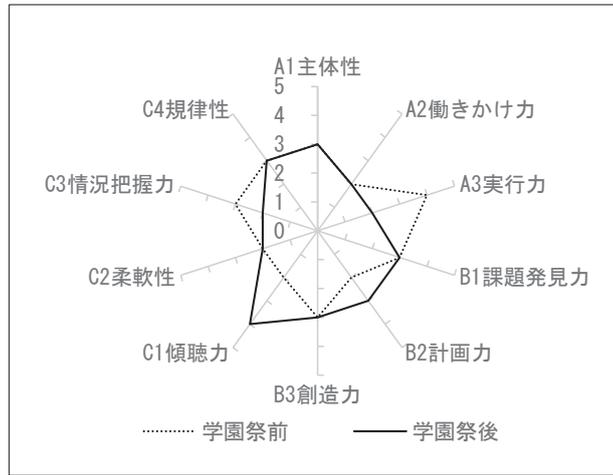


図1 メンバー A の社会人基礎力の変化

た。実行力と状況把握力の得点が低くなった。

(ii) メンバー A の社会人基礎力に関する自由記述

私が成長したと感じる社会人基礎力は、「主体性」と「発信力」の2つである。1つ目の「主体性」は、学園祭において展示室の内装・外装の責任者として、完成に向けた目標や課題を決め、率先して取り組むことができた。また、どのようにすればより良いものになるか、目指していたイメージに近づくのか、まず自分自身で考えカタチにした。その後、自分自身で決めかねる点はメンバーに意見を求め、作業を分担することができた。以前は、自分に任された仕事や課題に、他の人を巻き込むことに抵抗があったが、今回はメンバーの協力を求めながら取り組み、責任を持って最後までやり遂げることができたと思う。2つ目の「発信力」は、話し合いや準備期間、学園祭当日だけでなくその他の活動場面でも必要な力だったと考えられる。私は、自分の中のイメージや考えを伝えることが苦手だと感じる。語彙力の少なさや伝える情報の優先順位が決められないことに焦り、上手く伝わらないことが多い。しかし、メンバーから「こういう情報が欲しい」と求められることで、どのような情報を伝えるべきなのか、さらにどんな方法がいいのか参考にすることができた。また、それらを踏まえて、実際に状況報告や来場者の方への対応において、どのように話せば上手く伝えることができるのか考えながら発信することができた。もし、私の社会人基礎力が成長したとしたら、支える力をより備え、周囲の人から「縁の下の力持

ち」だと思われたい。そして、リーダーや代表者とは違う頼もしさを持ち、周囲に少しでも安心感を与えられる存在として貢献をしたい。このような存在になることができれば、自分に自信を持ち、積極的な姿勢で日々、生活していけると思う。この理想を実現するために、社会人基礎力の中でも「計画力」、「傾聴力」、「状況把握力」を成長させる必要があると考えられるため、今後の目標として意識したい。

5. 考察

(1) 学生の社会人基礎力の変化

社会人基礎力の測定結果と自己報告を総合的に考察する。回答が得られたメンバー 10 名の平均値をみると、社会人基礎力は実施前よりも実施後の得点が有意に高かった (表 2)。社会人基礎力が学生による OR 運動という場面あるいは文脈において備わった可能性があると考えられる。

メンバー個人の社会人基礎力の実施前と実施後と比較すると、メンバー A は得点が高くなったり、低くなったりと一貫していない (図 1)。これは得点が個人内で変動するからだと考えられる。つまり、社会人基礎力は変化する可能性があると考えられる。また、得点は他者と比べて学生を評価するものではない。例えば、主体性について自己評定値が低くても、他の学生に比べて行動を観察すると主体性が高いという学生がいる。あくまでも自己認識において変化をとらえている点において有用だと考えられた。

メンバー A は、学園祭における展示室の内装と

外装の責任者となることで主体性と発信力を発揮していると考えられる。内装や外装は1人で完了できる作業ではない。内装と外装をデザインし、その作成意図をメンバーに伝え、作業の指示を出す必要がある。また、必要な物品が何かを検討し、手配する必要がある。メンバーAの自由記述に、「自分に任された仕事や課題に、他の人を巻き込むことに抵抗があった」とあった。しかし、実際に取り組むと個人では課題を達成できないことを理解し、メンバーに働きかけ巻き込むようになったと考えられる。さらに、自由記述の「縁の下の力持ち」とあるように、なりたい自分を確認し、そのために必要な社会人基礎力が「計画力」、「傾聴力」、「状況把握力」であることを認識している。全国大会では、分析班として記録の役割を担った。記録者は、プロジェクトの進捗状況を把握しやすい立場になる。単に記録していたわけではなく、記録者という客観的な立場から状況を把握し、プロジェクトを計画し管理するために必要な意見を述べていた。表に出ないで本来の実力を発揮することを遠慮しているように見える学生がいる。メンバーAもこのタイプの学生であったことが指導の経過の中でわかってきた。そして、チームの目標達成のために、自分らしく縁の下の力持ちという役割を果たしながら、計画力、傾聴力、状況把握力を発揮したものと考えられる。

(2) 本報告の限界と実践への含意

社会人基礎力が、学生によるOR運動という場面あるいは文脈において備わったと考えられる。ただし、社会人基礎力が、他の場面(例、就職活動など)でも発揮されているのかどうかについては結果を一般化できない。また、活動後の得点に関連する要因についてもさらに検討が必要であろう。このような限界があるが、学生によるOR運動によって社会人基礎力の育成ができる可能性があると考えられる。

本実践報告で使用した尺度は、10の基礎力しか測定していないものであった。また、それぞれの基礎力を1つの項目で測定するものであった。したがって、個人の社会人基礎力の変化を具体的に検討するために、自由記述などの質的データが必要である。また、指導教員が活動の中で学生をよく観察し、学生に必要な社会人基礎力の中で育成しやすい力を

探し出し、指導する必要があると考えられる。例えば、学園祭における啓発活動などのプロジェクトに取り組む前に、もしプロジェクトの後に自分の社会人基礎力が高くなっているとしたらそれは何か、どうすれば高くなるかと学生に質問することで、具体的な活動のなかで社会人基礎力を意識した行動ができ、また学生に必要なスキル(テキストの読解方法、PCソフトの使用法、発表、セルフマネジメントなど)について指導できるのではないかと考えられる。

《引用文献》

- Bussmann, K. D., Erthal, C., & Schroth, A (2011). Effects of banning corporal punishment in Europe: A five-nation comparison. In E. D. Joan & A. B. Smith (Eds.). *Global pathways to abolishing physical punishment: realizing children's Rights* (pp. 299-322). New York: Routledge.
- 福岡女学院大学浮田ゼミ (2015) 『心をつかむビジュアル・ストーリー型プレゼンテーション—ふつうの女子大生たちが身につけた抜群のプレゼン力の秘密』, 梓書院.
- グローバルリンクジャパン・清水将之 (2016) 『SNSマーケティングのやさしい教科書。Facebook・Twitter・Instagram—つながりでビジネスを加速する技術技術』エムディエヌコーポレーション.
- 林 雅之 (2018) 『デジタル時代の基礎知識 SNS マーケティング「つながり」と「共感」で利益を生み出す新しいルール』, 翔泳社.
- 廣川佳子・大嶋玲未・宮崎弦太・芳賀 繁 (2016) 「大学生の社会人基礎力における因子不変性の検討」, 『立教大学心理学研究』, 58, pp.1-11.
- 飯浜浩幸・小早川俊哉・上原正希・杉本大輔・湯浅頼佳・吉江幸子・櫻井美帆子・大島康雄 (2017) 「大学生の児童虐待への意識変化: オレンジリボン活動の調査から (第3報)」, 『道都大学紀要』, (42), pp.1-6.
- 菅野 恵 (2019) 「大学生による児童虐待防止プロジェクトを通じたアクティブラーニング: 関連書籍のPOP制作を中心として」, 『和光大学現代人間学部紀要』, (13), pp.93-102.

- 経済産業省・中小企業庁（2018）「我が国産業における人材力強化に向けた研究会一報告書」, https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/data/pdf/20180319001_1.pdf (2020/10/20)
- 厚生労働省（2013）「“学生によるオレンジリボン運動”が実施されました～若年者に向けた児童虐待予防のための広報・啓発の試行的取組～」, <https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002yi19.html> (2020/10/20)
- 厚生労働省（2014）「平成26年度“学生によるオレンジリボン運動”が実施されます」, <https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000059172.html> (2020/10/2)
- 厚生労働省（開設年月日不明）「児童虐待防止対策」, https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/index.html (2020/10/20)
- 認定特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク（2017）「2/5 学生によるオレンジリボン運動学生大会開催のご報告」, <http://www.orangeribbon.jp/info/npo/2020/02/216-2.php> (2020/10/20)
- 認定特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク（2020a）「2/16 学生によるオレンジリボン運動 全国大会開催のご報告」, <http://www.orangeribbon.jp/info/npo/2017/02/122-25.php> (2020/10/20)
- 認定特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク（2020b）「令和元年度“学生によるオレンジリボン運動”実施報告」, <http://www.orangeribbon.jp/info/npo/2020/03/-2.php> (2020/10/20)
- 認定特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク（開設年月日不明）「オレンジリボンについて」, <http://www.orangeribbon.jp/about/orange/> (2020/10/20)
- 大熊信成（2017）「児童家庭福祉制度と学生による児童虐待防止運動（オレンジリボン運動）の取り組み」, 『佐野短期大学研究紀要』, (28), pp.117-126.
- 大島 巖・源 由理子・山野則子・贅川信幸・新藤健太・平岡公一（共編著）（2019）『実践家参画型エンパワメント評価の理論と方法—CD-TEP 法：協働による EBP 効果モデルの構築』, 日本評論社.
- 西道 実（2009）「小・中学校におけるキャリア教育プログラムの効果測定」, 『プール学院大学研究紀要』, (49), pp.193-207.
- 田中俊也・山田嘉徳（2015）『大学で学ぶということ—ゼミを通じた学びのリエゾン』, ナカニシヤ出版.
- 辻尾朋子・加藤曜子（2013）「大学生によるオレンジリボン啓発運動の有効性」, 『流通科学大学論集 人間・社会・自然編』, 26 (1), pp.9-16.
- 吉澤準特（2016）『マンガでやさしくわかる資料作成の基本』, 日本能率協会マネジメントセンター. (受付日：2020年11月1日、受理日2020年12月17日)